

埼玉県荒川左岸北部下水道事務所会計年度任用職員募集要領

第1 募集人員（採用予定人数）

会計年度任用職員（事務） 1人

第2 職務内容

- (1) 工事等の入札、契約、支払に関する事務
- (2) その他下水道の維持管理、調査、統計に関する事務

第3 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

第4 求める人材

- (1) 電話応対、パソコン基本操作（ワード・エクセル等で文書・図表等の作成）が可能な方
- (2) 協調性があり、積極的に業務に取り組む意欲のある方

第5 勤務要件

- (1) 雇用期間： 令和8年8月1日から令和9年3月31日まで（8か月）
- (2) 勤務日数等： 週4日・29時間（午前8時30分～午後4時45分（7時間15分））

※勤務日の割振りは応相談

※休憩時間：正午～午後1時（60分）

（ 勤務日及び勤務時間（例）
・月～木 午前8時30分～午後4時45分（7時間15分） ）

- (3) 休日： 土日祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）
- (4) 休暇： 年次休暇10日、その他は県の規定による。
- (5) 報酬： 基本給 【月額】 165,700円～196,500円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和8年4月1日時点のものです。一般職の常勤職員の

給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

- (6) 諸手当： 期末手当及び勤勉手当：一般職の常勤職員の例により支給
交通費：別途支給（県の規定によります）
※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。
- (7) 保険等： 健康保険、雇用保険、厚生年金に加入
- (8) その他： 地方公務員法に定める諸規定の適用を受ける（一部適用除外）。
※勤務条件については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

第6 勤務課所

埼玉県荒川左岸北部下水道事務所

- (1) 所在地 〒363-0007 桶川市小針領家939
- (2) 職員数 23人（令和8年4月1日現在）

第7 応募方法等

- (1) 応募は、令和8年7月3日（金曜日）【必着】までに下記担当宛てに、次の書類を提出してください。
- ・履歴書（第7号様式・必ず写真を張り付けること）
※1次審査の結果と面接の日程を連絡するため、平日の昼間に連絡が確実に取れる電話番号を必ず記入してください。
 - ・身上書（第8号様式）
 - ・職務経歴書（様式任意）
 - ・ハローワーク紹介状（ハローワーク紹介の方のみ）
- (2) 提出は、郵送又は持参となります。
- (3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5) 持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

第8 選考方法等について

- (1) 第1次審査
書類による審査で合否を決定します。
- (2) 第2次審査
第2次審査は、面接を実施します。
面接は埼玉県荒川左岸北部下水道事務所内（元荒川水循環センター 管理本館3F）の会場で7月10日（金）に実施を予定しています。

面接時間及び場所については、7月7日（火）までに電話連絡を行います。

(3) 最終合格

審査終了後、速やかに第二次審査の合格者に連絡します。

第9 応募書類の提出及び問い合わせ先

〒363-0007 桶川市小針領家939

埼玉県荒川左岸北部下水道事務所 総務管理担当 岡本

電話048-728-0016 eメールアドレス n291010@pref.saitama.lg.jp